

課長補佐

普遍的な価値を守る仕事

平成22年入庁。
国税庁総務課、
留学(サンディエゴ大学大学院)、
国税庁人事課企画係長、
大阪国税局法人課税課課長補佐
などを経て、令和3年から現職。

国税庁 課税部
法人課税課 課長補佐

高木 美緒

Ⅱ 国税庁の役割

「国税庁や国税局、税務署は何のためにあるのか」
それは、「適正・公平な賦課(徴収)の実現」に尽きと思っています。
そのためには、納税者が申告をしやすく納税環境を整備する
(電子申告の推進もその一つ)一方で、「正直者が馬鹿を見ない」社会の
実現のために、不正に税逃れを行っていると思込まれる者に対して厳正
な税務調査を行うことも大切です。

税務署の法人課税部門では、法人の申告や税務調査に関する業務を
担っており、私は、その司令塔である国税庁法人課税課において、全国の
税務署法人課税部門のマネジメントに携わっています。

Ⅲ 歴史の一端を担う責任

国税庁は戦後の昭和24年に発足しました。昭和40年代のはじめに
は10万に達しなかった法人数は、現在300万ほどに増加しています。
その間、高度経済成長、バブル経済とその崩壊、インターネットの普及や
仮想通貨の登場など、様々な出来事を経て、世の中は劇的に変化しました。
そのような中、「適正・公平な賦課(徴収)の実現」という普遍的な価値
を追い求めるために、国税庁はこれまでも時代に即した取組を行ってき
ました。そして、これからもその歩を緩めることなく日々変革を進める必
要があり、私自身も国税庁に勤務する者として、そのような歴史の一端を
担う責任を強く感じています。

特に、皆さんもご存じのとおり、近年の社会経済の変化は目覚ましく、

たとえば、新型コロナ禍において、世の中は一気にDX推進へと舵を切っ
ており、その対応は急務です。

また、所謂、グローバル化の側面面ののだと思いますが、法人の業種・
業態も多様化し、巧妙な不正の手口も登場しています。

国税庁においては、署の現場の調査方針の検討、法令改正の検討、シ
ステム開発や改修など、取り組むべき課題は多種多様です。

Ⅳ 学生の皆さんへのメッセージ

皆さんは就職先を選ぶにあたって、色々なことを考えると思います。
ぜひ、今一度、「自分の中で大切にしたい価値観は何か」ということにつ
いても、じっくり考えてみてください。



国税局部部長

賢く貪欲で機敏、 しかし不正直な人達

平成12年入庁。
在上海領事館領事、
諫早税務署長、
財務省税制三課課長補佐、
酒税課企画調査官、
企画課課長補佐などを経て、
令和3年から現職。

名古屋局
査察部長

竹内 啓

Ⅱ 日本は良い国!?

「日本は良い国です。」
そう言われると、嬉しいですね。では、同じ人の言葉をもう一つ。
「補助金みたいなものという感覚でやってしまった。」
実はこれ、脱税嫌疑者の言葉です。消費税の還付制度を悪用し、架空
取引をでっちあげて、不正に多額の還付金を受領していました。自分が
脱税を犯したのは、「日本は甘ちゃんで、簡単に不正で儲けられるから」と
でも言いたかったのでしょうか。私はこれが本当に悔しいです。
税金の計算は複雑な場合もある。だから間違える人もいる。しかし、や
る気で作る脱税者もいます。

国税局査察部は、こうした悪質性の高い者に対して、徹底した内偵調
査と一斉捜索(ガサ入れ)を行い、刑事告発を目指す組織です。国税組織
の最後の砦とも言われ、内偵には1年以上をかけ、ガサ入れには100名
以上で臨むこともあります。職員の士気・調査スキルはトップクラス、デジ
タル技術の活用も積極的です。

Ⅲ そこまでやる必要?あると思うよ

ある大学での講演で「査察調査では、嫌疑者が消したスマホのデータ
を復元して、分析する」と説明したところ、学生から「なんか怖い」との反応
をいただきました。

確かに怖いですね。しかし、脱税者は周到に偽装を行います。そして、脱
税は、正直な納税者への「ただ乗り」を意味します。法令の許す範囲で、徹
底した証拠収集を行う理由はここにあります。

Ⅳ 今起きていること

査察制度が始まって以来、不正手段の王様は現金でした。しかし、現金
は多額になると保管も受け渡し也大変です。
今、より便利で同じように厄介な決済手段が急速に台頭しています。
暗号資産です。悪質な人達は、賢く貪欲で機敏です。新たな技術やサー
ビスの利用も、国境を越えた偽装・隠匿の労も厭いません。
暗号資産は一例に過ぎず、我々の挑戦すべき課題は尽きません。
強い正義感と向上心を持った皆さんが、国税庁の門を叩いてくれるこ
とを期待しています。

